第84期
定時株主総会
招集ご通知

日水製薬株式会社

証券コード：4550

開催日時

平成28年6月24日（金曜日）午前10時

（受付開始：午前9時）

開催場所

コングレスクエア日本橋

2階 コンベンションホールAB

議　案

第1号議案　定款一部変更の件

第2号議案　取締役6名選任の件

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何とぞご理解くださいますようお願い申しあげます。

ごあいさつ



代表取締役社長執行役員

小野 徳哉

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

また、このたびの平成28年熊本地震において被災された皆さまに謹んでお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、第84期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の事業の経過およびその成果などにつきまして、ここにご報告申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年6月

INDEX

ごあいさつ…… 1

第84期定時株主総会招集ご通知…… 2

事業報告

1 会社の現況に関する事項…… 3

2 会社の株式に関する事項…… 13

3 会社の新株予約権等に関する事項…… 14

4 会社役員に関する事項…… 14

5 会計監査人の状況…… 17

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況…… 20

7 剰余金の配当等の決定に関する方針…… 24

計算書類

貸借対照表…… 25

損益計算書…… 26

株主資本等変動計算書…… 27

個別注記表…… 28

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本…… 35

監査役会の監査報告書　謄本…… 36

株主総会参考書類…… 37

トピック…… 45

中期経営計画説明会のご案内…… 49

(証券コード：4550)
平成28年6月3日

株　主　各　位

東京都台東区上野三丁目23番9号
日水製薬株式会社
代表取締役社長執行役員　小　野　徳　哉

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1．日　時　平成28年6月24日（金曜日）午前10時

2．場　所　東京都中央区日本橋一丁目3番13号　東京建物日本橋ビル
コングレスクエア日本橋　2階　コンベンションホールAB

3．会議の目的事項

報告事項　第84期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項　**第1号議案**　定款一部変更の件
第2号議案　取締役6名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nissui-pharm.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、中期経営計画説明会を開催いたします。詳細は49ページをご参照ください。

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何とぞご理解くださいますようお願い申しあげます。

事業報告 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続いております。内閣府の月例経済報告（平成28年1月～3月）によれば、消費者物価が緩やかに上昇し、消費者マインドに足踏みがみられるなか、日銀の物価安定目標2%を実現するためマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入や個人消費と投資の拡大、一億総活躍関連の施策による名目国内総生産（GDP）600兆円の経済実現に向けた成長戦略の各政策に期待が寄せられております。国際情勢では一部に弱さが報告されており、中国を始めとするアジアの新興国や資源国等の景気の下振れリスク、またアメリカの金融政策正常化の影響、ヨーロッパ地域ユーロ圏における失業率や物価動向に留意が必要であり、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場への影響が懸念されている状況となっております。

当社を取り巻く業界動向として、臨床診断薬および産業検査薬業界では、政府の『日本再興戦略』において日本の医療関連産業は国際的に強みを持ち、グローバル市場で成長が期待できる戦略分野として位置づけられ、わが国の治験や薬事に関する理解度向上と国際整合性に向け国際規制調和・国際協力を戦略的に推進するため、医薬品、医療機器、再生医療等製品における「国際薬事規制調和戦略～レギュラトリーサイエンス　イニシアティブ」が策定される等、日本の革新的医療技術のさらなる発展に向けた取り組みが推進されております。

■売上高 (単位:百万円)

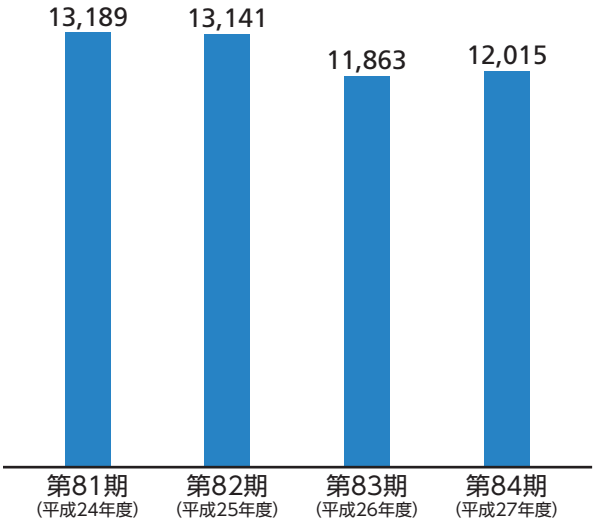

■営業利益 (単位:百万円)

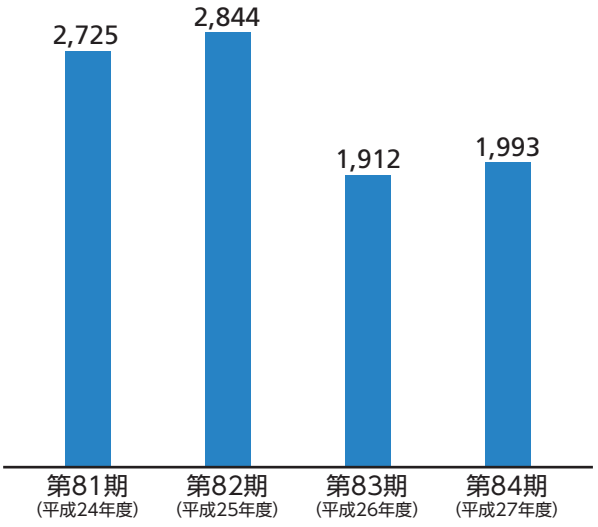

一般用（OTC）医薬品業界では、市場全体は消費者の低価格志向等を背景に全体的に停滞があるものの、急速な少子高齢化の進展や生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、QOL（Quality Of Life）の意識向上に伴い、消費者の健康に対する関心が高まっています。医師や薬剤師等の専門家による適切なアドバイスにより、自らの健康を管理しその増進を図る「セルフメディケーション」の実現手段として一般用（OTC）医薬品の有用性のあり方、また改正薬事法におけるネット販売解禁、平成27年4月から開始された機能性表示食品制度への準拠対応等、製薬企業各社は柔軟に対応することが求められております。

化粧品業界では、平成26年10月より化粧品が免税対象品目となり、近年増加傾向にある訪日外国人観光客のインバウンド消費の恩恵を受け活況の兆しをみせているものの、国内の市場規模は横ばいに推移しています。近年では、異業種からの市場参入が相次ぎ競争は激化するとともに、インターネットを活用した口コミサイトが普及し、SNS（Social Networking Service）による情報拡散のスピードアップも加わり、消費者の商品を見る目は、ますます厳しくなっています。こうした国内環境の厳しい動向を見据え、化粧品企業は海外市場へと活路を見出しはじめています。

このような状況のもと、当事業年度の売上高は前年同期に比べ1億52百万円（1.3%）増加し120億15百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同期に比べ81百万円（4.2%）増加し19億93百万円、経常利益は投資有価証券売却益の減少などにより前年同期に比べ8億32百万円（21.7%）減少し29億98百万円、当期純利益は前年同期に比べ4億29百万円（17.4%）減少し20億41百万円となりました。

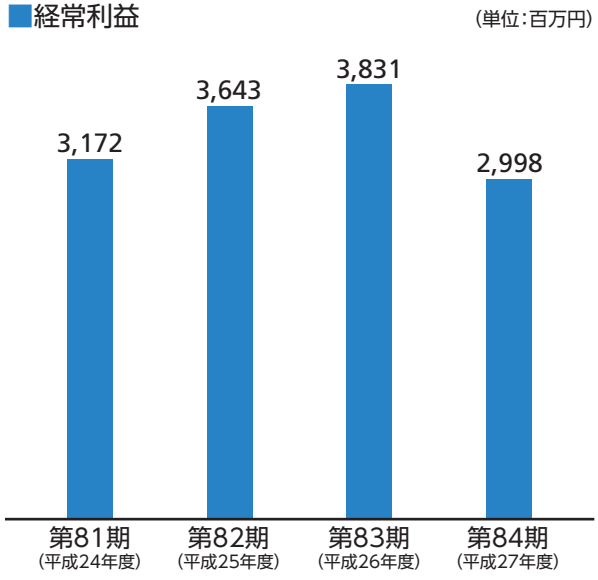

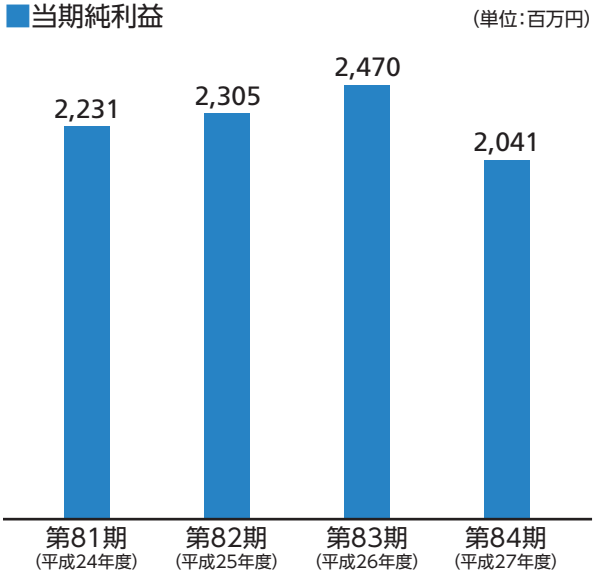

●事業別の状況



売上高構成比
43.0%

売上高
5,167百万円（前期比　1.8%増）

営業利益
1,065百万円（前期比　3.6%減）

臨床診断薬事業

■売上高（単位:百万円）

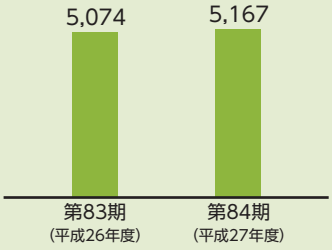

■営業利益（単位:百万円）

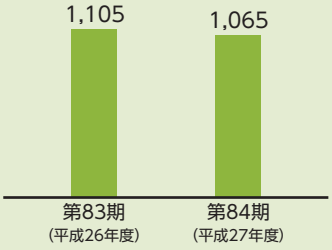

臨床診断薬事業の売上高は前年同期に比べ93百万円（1.8%）増加し51億67百万円、営業利益は前年同期に比べ39百万円（3.6%）減少し10億65百万円となりました。

分野別では、微生物学的診断用薬においては、β－Dグルカン試薬群や結核菌群rRNA検出試薬TRCReady® MTB（※東ソー株式会社）等が好調に推移し、売上高は前年同期に比べ93百万円（5.6%）増加し17億62百万円となりました。検査用機器および器材関連においては、自動遺伝子検査装置TRCReady®-80（※東ソー株式会社）が堅調に伸び始め、売上高は前年同期に比べ5百万円（1.6%）増加し3億15百万円となりました。

当事業においては、「感染症管理や精度管理の水準向上に貢献すべく、基幹病院や検査センターで競合他社に勝る存在価値の向上を実現する」との戦略目標を掲げ、当社の強みを前面に押し出した戦略を推進いたしました。全国規模によるKAM（重要顧客管理：Key Account Management）の取り組みを展開し、ナショナルセンター・病院、大学機関、検査センターなどにおけるニーズを分析・精査し、CRM（顧客関係構築：Customer Relationship Management）に基づいた営業活動を行いました。平成28年1月の第27回日本臨床微生物学会総会・学術集会では、東京女子医科大学名誉教授、北多摩病院副院長 戸塚恭一氏、東京医療保健大学大学院医療保健学研究科教授 小栗豊子氏を招聘して1960年代からの微生物検査を主題とした共催セミナー、全自動細菌検査装置ライサスエニー「ニッスイ」に関する学術交流会の開催等、研究アプローチやカスタマーリレーション強化を目的とした活動も実施いたしました。

※上記の各事業の営業利益は、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等8億18百万円が控除されておりません。

産業検査薬事業



売上高構成比
24.5%

売上高
2,935百万円（前期比　3.3%増）
営業利益
858百万円（前期比　1.5%増）

■売上高（単位:百万円）

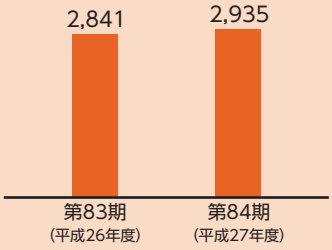

■営業利益（単位:百万円）

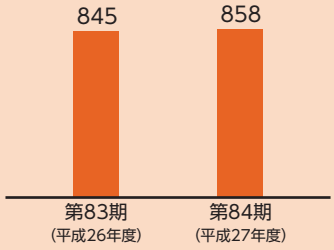

産業検査薬事業の売上高は前年同期に比べ94百万円（3.3%）増加し29億35百万円、営業利益は前年同期に比べ12百万円（1.5%）増加し8億58百万円となりました。

分野別では、微生物学的検査薬においては、菌数測定用乾式簡易培地コンパクトドライ®の着実な伸びと、当期より販売を開始した遺伝子検出装置GVP-9600やノロウイルスG1&G2検出試薬キット等（※ともに株式会社島津製作所）が順調に推移し、売上高は前年同期に比べ95百万円（4.1%）増加し24億27百万円となりました。

当事業においては、「微生物検査や食品安全検査を実施する大手顧客企業の衛生管理上の問題を解決する提案活動を通じて、顧客企業の競争力の向上に貢献する企業との評価を確立する」との戦略目標を掲げ、微生物検査のパイオニアとしての存在価値の向上を図っております。DAC（国内大規模グループ企業：Domestic Affiliated Company）プロジェクトチームによる国内グループ形成企業への製品・検査法の導入提案は、日本水産株式会社グループにおいては菌数測定用乾式簡易培地コンパクトドライ® に続き、ATP（清浄度迅速検査法）測定装置を導入いたしました。また国内グループ形成企業においては、調理済食品の製造大手企業工場でも粉末培地の統一導入を採用いただくなど、食品衛生検査の向上に使用培地の統一化を推し進めてまいりました。環境微生物管理においては、食品企業、製薬企業、バイオクリーンルーム等に向けた空気中の浮遊微生物管理の検査提案を推進いたしました。

海外の事業展開においては、菌数測定用乾式簡易培地コンパクトドライ®を軸に、欧州地域では認証機関「MicroVal」、「NordVal」への細菌検査法の国際基準への準拠に対する取り組み強化もあり、前年同期比13%程度の売上増加となりました。また、インド・オセアニア地域では、新規販売代理店の契約締結をいたしました。NGLC（日本水産株式会社グループの重要戦略の審議・決議機関：Nissui Global Links Conference）では、北米の家庭用水産冷凍食品の販売会社ゴートンズ社（マサチューセッツ州グロスター）での採用決定等、実務協議を継続しております。

なお、本事業においては、1月よりレジオネラ属菌の非選択培地「ニッスイプレートBCYEα寒天培地」、サルモネラ増菌前培養用「EEMブイヨン（顆粒）「ニッスイ」」、2月よりサルモネラ属菌および黄色ブドウ球菌試験用「緩衝ペプトン水（BPW ISO組成）「ニッスイ」（顆粒）」、菌数測定用乾式簡易培地酵母・カビ測定用（迅速タイプ）「コンパクトドライ®「ニッスイ」YMR」の販売を開始いたしました。

医薬事業



売上高構成比
24.8%

売上高
2,983百万円(前期比　2.0%減)

営業利益
658百万円(前期比　52.5%増)

■売上高 (単位:百万円)

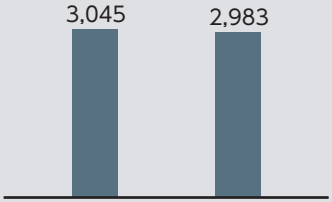

■営業利益 (単位:百万円)

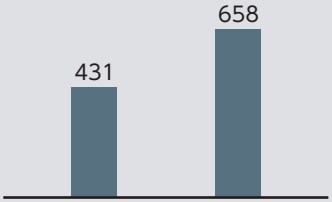

医薬事業の売上高は前年同期に比べ61百万円（2.0%）減少し29億83百万円、営業利益は前年同期に比べ2億26百万円（52.5%）増加し6億58百万円となりました。

当事業においては、直販営業部門の強化に向けて、専売品パッケージへの二次元バーコード対応を完了し製品ロット管理体制の強化による販売店の推売サポート、プロダクト別プロモーター制によるOTC医薬品・健康食品群の主力製品の販売を強化し、新規ルート開拓に向けて独自原料を活用した販売ルート開拓、また当社の強みである肝臓加水分解物の科学的エビデンス取得に取り組みました。直販営業部門では健康未来創造研究会への新規入会店やエリア中核店舗の開拓を推進し通期にて約600店増になりました。健康未来創造研究会の正規会員店および新規会員店は堅調な売上推移となったものの、一般店においては前年同期比約14%の売上の減少、また既存店舗への販促・マーケティング支援活動が停滞し「コンクレバン」、「日水清心丸」、「シーアルパ30」、「日水補腎片」等の主要製品が約3%以上の前年実績割れとなりました。医薬ソリューション営業部門では、新規販路の開拓を推し進めるとともに、肝臓加水分解物原料やEPA（エイコサペンタエン酸）等の原料ビジネスにおけるプライベートブランド開発の導入提案や、消費者庁による自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保を主とした「機能性表示食品制度」に則した科学的根拠を有する機能性関与成分の調査、およびその成分を用いた機能性表示食品の製品化等を引き続き進めております。

なお、本事業においては、3月よりカルシウム補給液剤「シーエーアップ」（指定医薬部外品）の販売を開始いたしました。

※上記の各事業の営業利益は、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等8億18百万円が控除されておりません。

化粧品事業

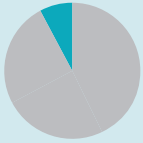

売上高構成比
7.7%

売上高
928百万円(前期比　2.9%増)
営業利益
229百万円(前期比　2.5%減)

■売上高 (単位:百万円)

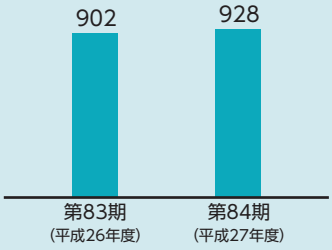

■営業利益 (単位:百万円)

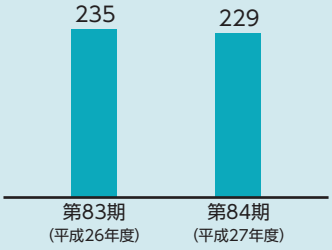

化粧品事業の売上高は前年同期に比べ25百万円（2.9%）増加し9億28百万円、営業利益は前年同期に比べ5百万円（2.5%）減少し2億29百万円となりました。

当事業においては、既存主力製品の立て直しを図るとともに、日本水産株式会社とのコラボレーションによる海洋資源由来の天然素材を用いたスキンケア製品等の開発を推進し、敏感肌向け化粧品としてのブランド再建を目指しております。その取り組みにおける海洋由来成分原料の「オレンジラフィー油」を配合した高保湿クリームの基礎化粧品「メールエクラ　モイストハンドクリーム」、「リスブラン　エンリッチモイストクリーム」の売上は堅調に推移いたしました。また、新製品である「リスブラン UVプロテクトジェル」は、初回生産ロットは完売となり好調な滑り出しとなりました。東京都化粧品協同組合からは、n−3系脂肪酸を主成分とした健康食品（EPA・DHA含有精製魚油加工食品）「ダーマサポート」および植物発酵エキスを配合した健康食品「魔法の華しずく」を推奨品として承諾をいただき、新規店舗に向けて積極的な営業活動を行いました。また今後に向けた取り組みとして、海洋由来成分原料の活用や新規販路の開拓等、日本水産株式会社グループシナジーの強化を推進いたしました。

なお、本事業においては、2月より国内最高レベルの紫外線対策効果（SPF50＋・PA＋＋＋＋）で、しわやしみに影響を与えるUV-Aもブロックする日焼け止めジェルの基礎化粧品「リスブラン　UVプロテクトジェル」の発売を開始いたしました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の完成ベースによる設備投資額は6億54百万円で、研究設備の高速液体クロマトグラフ質量分析計の設置、生産設備のイムノクロマト組立包装機の購入等を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 中長期的な経営戦略

事業環境の変化に対応し成長発展を遂げるために、次のような経営戦略に取り組んでまいりたいと考えております。

【将来性】	成長分野への新技術開発のための開発的投資（資本参加などのM&A・提携・委託）
【拡張性】	市場拡大のための戦略的投資（市場開拓・製品およびサービス開発）
【収益性】	製造設備強化へのバランス投資（業務品質向上・事業ポートフォリオ適正化）

(5) 対処すべき課題

当社は、持続的成長へ向けて「新技術開発」、「効率生産への技術開発」、「新市場・新販路開発」に対処する必要があります。

また、株主や投資家の皆様、消費者の皆様を始めとするステークホルダーの皆様のご期待に応える企業活動を実現するため、中長期的な企業価値の創出に取り組んでおります。業務の適正を確保するための体制については、運用上新たに見出された問題点等につき適時・適切に是正・改善し、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。CSRにつきましては、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、人材の育成、社会貢献活動の各分野において実効性の上がる活動をしてまいります。

これらを達成するために、研究開発、設備投資、外部提携、人材獲得を進め、以下の事項を重要課題に設定のうえ対処してまいります。

1. 成長分野への新技術開発
1－1. 再生医療分野への対応（遺伝子検査）
・各種細胞増殖用組織培養培地の開発・製造・販売 ・培養した細胞を安全に使用するための無菌試験の迅速検査法の開発
1－2. 抗体技術製品（診断薬）の開発・製造・販売
1－3. 遺伝子検査装置の導入・販売
2. 市場拡大のための戦略的投資
2－1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応
・日本水産株式会社グループ「NGLC※」との連携 （※Nissui Global Links Conference：日本水産株式会社グループの重要戦略の審議・決議機関） ・FDA※およびISO※における認証拡大 （※Food and Drug Administration：米国国内の消費用に提供される食品の法律査察機関） （※International Organization for Standardization：国際規格を策定するための非政府組織）
2－2. 中国市場における海外展開への対応
・臨床診断薬の輸出（臨床診断薬事業） ・コンパクトドライ CFDA※対策（産業検査薬事業） （※China Food and Drug Administration：中国国内の消費用に提供される食品の法律査察機関） ・中国Netビジネス参入（医薬事業・化粧品事業）
2－3. 販路開拓への対応
・化粧品・健康食品の新規ルートへの商品開発・製造販売 ・ハード販売からソフトソリューション提供への事業モデル進化 ・OEMおよびODMビジネスに向けた事業の推進
3. 製造設備強化へのバランス投資
3－1. 事業ポートフォリオ最適化に伴う老朽化設備への対応
・サプライチェーンマネジメントの全体最適化 ・業務プロセスにおけるIT化促進（自動性、集約性、可視性の向上） ・最小単位化の稼働（連続稼働延長によるフレキシビリティ確保）

(6) 財産および損益の状況の推移

区　分		第81期 (平成24年度)	第82期 (平成25年度)	第83期 (平成26年度)	第84期 (平成27年度)
売上高	(百万円)	13,189	13,141	11,863	12,015
営業利益	(百万円)	2,725	2,844	1,912	1,993
経常利益	(百万円)	3,172	3,643	3,831	2,998
当期純利益	(百万円)	2,231	2,305	2,470	2,041
1株当たり当期純利益	(円)	99.65	102.95	110.33	91.14
総資産	(百万円)	30,646	32,290	34,752	33,820
純資産	(百万円)	27,653	29,213	30,990	30,884

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

日本水産株式会社は、当社の議決権の56%（間接所有を含む）を所有する親会社であり、当社は同社から健康食品原料・商品の仕入れおよび製商品の販売を行っております。

また、同社のグループ金融制度に参加しております。

②親会社との間の取引に関する事項

- 製商品の販売については、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 原料・商品の仕入れについては、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ、一般の取引条件と同様に決定しております。
- グループ金融制度については、当社、日本水産株式会社の間で基本契約を締結し、利息については市場金利を勘案し決定しております。
- 当社取締役会は、これらの取引が当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っていることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、化粧品事業を会社分割（以下、「本会社分割」）によって新たに設立するニッスイファルマ・コスメティックス株式会社に承継させることを決議いたしました。本会社分割は、当社単独の簡易新設分割です。

また、同日開催の取締役会において、当社医薬品の販売受託を行う子会社として日水製薬医薬品販売株式会社を設立することを決議しております。

(8) 主要な事業内容

事　業	事 業 内 容
臨床診断薬事業	臨床診断用薬の製造、仕入、販売と検査用機器および器材他の仕入、販売をしております。
産業検査薬事業	産業検査用試薬の製造、仕入、販売と検査用機器および器材他の仕入、販売をしております。
医薬事業	医薬品・健康食品の製造、仕入、販売をしております。
化粧品事業	化粧品の製造、仕入、販売をしております。

(9) 主要な営業所および工場等

本社	東京都台東区上野三丁目23番9号
営業所	札幌（北海道札幌市）、仙台（宮城県仙台市）、東京（東京都台東区）、関東（東京都台東区）、名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府豊中市）、広島（広島県広島市）、福岡（福岡県古賀市）
工場	診断薬工場（茨城県結城市）、医薬工場（茨城県筑西市）、化粧品工場（山梨県北杜市）、原薬工場（埼玉県久喜市）
研究所	茨城県結城市
物流センター	茨城県結城市

(10) 従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	264名	12名	45.49歳	17.49年
女　性	64名	－2名	41.75歳	12.06年
合計または平均	328名	10名	44.76歳	16.43年

（注）上記のほか、臨時雇用員55名（前期末比11名増）がおります。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

①発行可能株式総数　　44,000,000株
②発行済株式の総数　　22,547,140株（自己株式151,524株を含む）
③株主数　　7,301名（前期末比826名増）
④大株主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
日本水産株式会社	12,106,202	54.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	430,800	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	340,300	1.51
日水物流株式会社	273,053	1.21
日水製薬みのり持株会	272,854	1.21
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	199,500	0.89
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	138,900	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	109,500	0.48
DEUTSCHE BANK AG LONDON－PB NON－TREATY CLIENTS 613	92,350	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	90,900	0.40

（注）当社は自己株式を151,524株（0.67%）保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記大株主の持株比率は当該自己株式を控除し算出しております。

(2) 株式の分布状況

〔所有者別分布状況〕

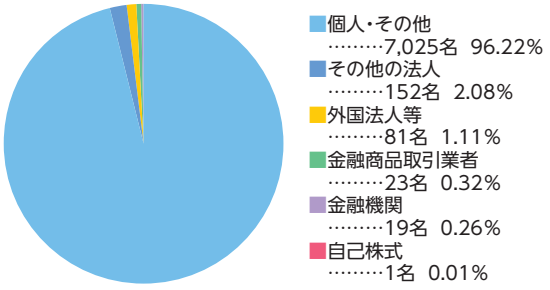

〔所有株式数別分布状況〕

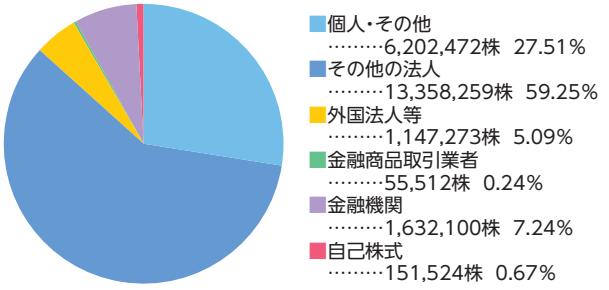

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
小野　徳哉	代表取締役（社長執行役員）	
岩元　義市	取締役（執行役員　営業部門管掌　医薬・化粧品営業統括）	
谷津　精一	取締役（執行役員　支援部門・信頼性保証部・事業企画推進室・経営企画室管掌　総務部長）	
中村　眞澄	取締役（執行役員　研究・生産部門管掌　結城生産部長）	
柴崎　栄一	取締役	弁護士
関口　洋一	取締役	日本水産株式会社　取締役常務執行役員 ファインケミカル事業執行委嘱
安島　孝知	取締役	株式会社コーポレイトディレクション　取締役 株式会社CDIメディカル　代表取締役
土岐　和平	監査役（常勤）	
田山　　毅	監査役	公認会計士、税理士 株式会社免疫生物研究所　社外監査役
浅地　　徹	監査役	東宝総合警備保障株式会社　取締役社長

(注) 1. 取締役 柴崎栄一氏、関口洋一氏および安島孝知氏は、社外取締役です。
2. 監査役 田山　毅氏および浅地　徹氏は、社外監査役です。
3. 監査役 田山　毅氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりです。
　監査役　　立石　高久　　平成27年6月24日　辞任により退任
なお、これにより平成26年6月24日開催の第82期定時株主総会において補欠監査役に選任された浅地　徹氏が監査役に就任しております。
5. 取締役 柴崎栄一氏および安島孝知氏ならびに監査役 田山　毅氏および浅地　徹氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、法令が定める額を限度として損害賠償責任を負い、その責任限度が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られるとするものです。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	7名	175,300千円	(うち社外取締役　3名　36,000千円)
監査役	4名	27,000千円	(うち社外監査役　3名　12,000千円)

(注) 1. 上記監査役には、当事業年度に退任した監査役が含まれております。
2. 取締役の支給額には当事業年度に係る役員賞与引当金19,550千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役 関口洋一氏は、日本水産株式会社の取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行委嘱であり、同社は当社の親会社です。

取締役 安島孝知氏は、株式会社コーポレイトディレクションの取締役、株式会社CDIメディカルの代表取締役です。なお、両社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役 田山　毅氏は、株式会社免疫生物研究所の社外監査役です。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役 浅地　徹氏は、東宝総合警備保障株式会社の取締役社長です。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役 柴崎栄一氏は、取締役会14回全てに出席し、主に弁護士として得た専門的見地から発言を行っております。

取締役 関口洋一氏は、取締役会14回全てに出席し、日本水産株式会社の経営に携わることにより培った経営者としての経験、見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役 安島孝知氏は、取締役会14回全てに出席し、他社での経営者としての経験、見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

上記の社外取締役3名は、社外取締役会議（議長　柴崎栄一氏）を7回開催し、経営上の重要事項やコーポレート・ガバナンス体制の推進について積極的な意見交換・情報共有を行っております。当事業年度は主に各セグメントにおけるリスクファクターについて、各事業部門の責任者にヒアリングを行い、当該ヒアリングの結果等を社長に報告しました。

監査役 田山　毅氏は、取締役会14回および監査役会18回全てに出席し、主に公認会計士、税理士として得た専門的見地から発言を行っております。

監査役 浅地　徹氏は、在任中に行われた取締役会11回および監査役会14回全てに出席し、他社での経営者としての経験、見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③社外役員が当社の親会社等または当社親会社等の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

36,640千円

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

27,000千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会の同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し、同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力、職務執行の状況などを勘案し、継続して職務を執行することについて重大な疑義が生じた場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議する方針です。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められたときは、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

(6) 会計監査人の再任理由

現任の会計監査人（新日本有限責任監査法人）は、平成27年12月22日に金融庁より課徴金、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（平成28年1月1日～3月31日）、および業務改善命令の処分を受け、平成28年1月29日付にて金融庁に業務改善計画を提出し、受理されました。平成28年6月末日を第1回目とし、以後、6カ月ごとに計画の進捗・実施および改善状況を報告することとなっております。

当社は現任の会計監査人から金融庁に提出した業務改善計画の進捗状況について説明を受け、現時点において業務改善計画どおりに進んでいると判断したため、第85期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の事業年度における当社の会計監査人は現任を再任することにいたしました。

なお、業務改善計画の進捗・実施および改善状況については、今後も現任の会計監査人より適宜報告を受けることにしております。

(7) 当事業年度中に会計監査人が受けた業務停止処分

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- 契約の新規の締結に関する業務停止　3カ月
  (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- 課徴金約21億円の納付命令

③処分理由

- 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(8) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、倫理憲章、環境憲章、倫理行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させております。

ⅱ 倫理行動規範の徹底をはかるため、倫理リスクマネジメント委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。

ⅲ 倫理リスクマネジメント委員会はコンプライアンス・プログラムを策定し、研修、マニュアルの作成・配付等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成させております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他重要な意思決定および報告に関しては、文書管理規程に基づき保存、管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ リスク管理を統括するため、倫理リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理を体系的に規定するリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行っております。

ⅱ 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行っております。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を倫理リスクマネジメント委員会に報告しております。

ⅲ 倫理リスクマネジメント委員会の責任者は、リスク管理の状況をまとめ取締役会に報告しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行を監督しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に審議しております。

ⅱ 取締役等によって構成される経営会議において、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しております。経営会議は原則として毎月1回以上開催しております。

ⅲ 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、定期的な進捗管理を行っております。

⑤当社および親会社における業務の適正を確保するための体制

ⅰ日水製薬としての倫理憲章、環境憲章、倫理行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保っております。

ⅱ法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、社内通報制度（ホットライン）を設置し、運用しております。また、当社の親会社である日本水産株式会社が設置しています目安箱（企業倫理ホットライン）を、当社を含む国内グループ企業各社が活用しております。なお、いずれのホットラインにおいても、通報者に対する不利な取扱いを禁止しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会は、監査の実効性の確保の観点から必要と認められる場合は、使用人を補助者として置くことを決議し、当該体制を整備する監査役監査基準を定めております。

⑦上記の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記補助者がその業務に従事している期間は、監査役の指揮命令に従うものとし、人事評価に関しては監査役会の事前の同意を得ることになっております。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役に報告することとしております。

ⅱ業務執行する取締役は、監査役と協議の上、必要に応じ、担当する部門のリスク管理の状況について報告することとしております。

ⅲ当社は、前各号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務上必要と認める費用について、あらかじめ予算を確保しております。また、監査役は、職務の執行にあたり緊急または臨時に支出しなければならなくなった費用その他当該予算に含まれない費用について、事前または事後的に当社に請求することができ、当社はこれを速やかに支払うものとしております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ⅱ監査役会は代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査担当部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な業務監査の遂行に努めております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保を企業経営の重要課題と位置づけております。当社に所属するすべての者が積極的に取り組み、社内に有効な内部統制システムを整備し、効率的な運営を行っております。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

ⅰ基本方針

- 公共の秩序、安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切排除しております。

ⅱ反社会的勢力排除にむけた体制整備

- 倫理憲章に上記基本方針を盛り込むとともに、倫理行動規範に反社会的勢力からの機関誌購読、寄附金、広告掲載、金銭その他経済的利益の提供等の不当要求については明確に拒否する姿勢を貫くことを定めております。
- リスクマネジメントマニュアルを定め、反社会的勢力による介入を受けたときの管理体制、社内連絡、警察や顧問弁護士との連携などを定めております。
- 特殊暴力防止対策連合会、地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、情報収集に努めております。
- 職場において教育・訓練を実施し、基本方針やリスクマネジメントマニュアルの周知徹底を図っております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行について

取締役は社内規程ならびに関係法令を遵守し適正な職務執行にあたっております。

取締役の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、執行役員制度を導入しております。

社外取締役のみで構成される「社外取締役会議」を設置し、中長期的な企業価値向上の観点から経営上の重要事項やコーポレート・ガバナンス体制の推進などについて意見交換・認識共有を行い、当該結果を社長へ進言しております。

②コンプライアンスに関する事項

職場において企業倫理とコンプライアンスの意識向上を図るため、各部署で関係法令や倫理意識醸成のための勉強会・講習を毎月実施しております。

③リスク管理体制について

倫理リスクマネジメント委員会を設置し、大規模災害への対応整備や情報管理体制の更新など、経営上の各種リスク項目についての評価・是正を適宜行っております。

④監査役の職務の執行について

監査役は、取締役会その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的にヒアリングを行い、重要書類の監査を実施し、社外取締役と連携を図りました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆様への利益還元を、企業経営の重要な使命と認識しております。利益配分は、安定的な配当継続を重視するとともに、企業成長の実現に向けて内部留保した利益を、新規事業や設備投資等に活用したいと考えております。

上述のもと、利益還元に関しましては、配当性向30%を目処として配当を実施していく方針を維持します。

平成28年3月期におきましては、当社の配当方針と現下の経営状況を鑑み、以下のとおり期末配当を実施させていただきます。

■期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円

総額　447,912,320円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月6日

計算書類

貸借対照表

[単位：千円]

科　目	(ご参考) 前事業年度末 平成27年3月31日現在	当事業年度末 平成28年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**14,169,911**	**11,170,460**
現金及び預金	3,045,075	2,784,286
預け金	4,819,822	2,635,373
受取手形	50,989	29,028
売掛金	2,997,389	2,913,671
有価証券	300,990	－
商品及び製品	1,588,638	1,444,773
仕掛品	378,991	385,055
原材料及び貯蔵品	704,679	738,259
前払費用	44,069	52,794
繰延税金資産	199,972	152,000
未収入金	15,498	26,949
未収収益	14,925	10,533
リース投資資産	42,395	34,643
その他	822	2,382
貸倒引当金	△34,347	△39,292
固定資産	**20,582,727**	**22,649,603**
有形固定資産	**5,198,999**	**5,341,135**
建物	1,911,528	1,867,218
構築物	31,967	26,998
機械装置	284,336	414,412
車両運搬具	3,583	2,372
工具器具備品	65,521	156,201
土地	2,770,799	2,770,799
リース資産	－	89,740
建設仮勘定	131,264	13,392
無形固定資産	**30,046**	**92,793**
ソフトウエア	17,477	24,707
リース資産	－	55,575
電話加入権その他	12,569	12,511
投資その他の資産	**15,353,681**	**17,215,673**
投資有価証券	15,156,336	16,728,385
長期貸付金	860	580
保証預け金	110,651	103,630
繰延税金資産	－	295,540
長期前払費用	2,092	374
リース投資資産	77,169	80,584
その他	57,224	54,286
貸倒引当金	△50,653	△47,708
資産合計	**34,752,639**	**33,820,063**

科　目	(ご参考) 前事業年度末 平成27年3月31日現在	当事業年度末 平成28年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**3,173,090**	**2,433,414**
買掛金	1,258,935	1,210,385
リース債務	－	33,040
未払金	744,171	374,417
未払法人税等	492,829	235,431
未払消費税等	122,201	29,398
未払費用	295,126	284,576
預り金	28,489	29,630
賞与引当金	201,595	211,753
役員賞与引当金	19,750	19,550
歩戻引当金	9,992	5,230
固定負債	**589,232**	**501,875**
リース債務	－	123,900
退職給付引当金	2,860	1,872
預り保証金	387,008	376,101
繰延税金負債	199,362	－
負債合計	**3,762,323**	**2,935,289**
純資産の部		
株主資本	**30,391,050**	**31,513,339**
資本金	**4,449,844**	**4,449,844**
資本剰余金	**5,378,511**	**5,378,511**
資本準備金	5,376,172	5,376,172
その他資本剰余金	2,339	2,339
利益剰余金	**20,661,124**	**21,783,977**
利益準備金	304,008	304,008
その他利益剰余金	20,357,116	21,479,969
別途積立金	11,830,000	11,830,000
繰越利益剰余金	8,527,116	9,649,969
自己株式	**△98,429**	**△98,994**
評価・換算差額等	**599,264**	**△628,564**
その他有価証券評価差額金	599,264	△628,564
純資産合計	**30,990,315**	**30,884,774**
負債及び純資産合計	**34,752,639**	**33,820,063**

※1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

※2 前事業年度末（平成27年3月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

損益計算書

[単位：千円]

	(ご参考) 前事業年度 平成26年4月 1 日から 平成27年3月31日まで	当事業年度 平成27年4月 1 日から 平成28年3月31日まで
売上高	**11,863,365**	**12,015,494**
売上原価	**5,928,874**	**5,847,029**
売上総利益	5,934,490	6,168,464
販売費及び一般管理費	**4,021,970**	**4,174,722**
営業利益	**1,912,520**	**1,993,742**
営業外収益	**1,921,881**	**1,413,003**
受取利息及び配当金	256,173	208,122
投資有価証券売却益	1,627,596	1,170,377
デリバティブ評価益	7,743	8,868
投資事業組合運用益	8,082	－
その他	22,285	25,634
営業外費用	**3,089**	**408,103**
支払利息	94	112
投資有価証券売却損	－	405,848
為替差損	2,988	2,137
その他	6	5
経常利益	**3,831,312**	**2,998,642**
特別利益	**298**	**26**
固定資産売却益	298	26
特別損失	**110,768**	**82,324**
固定資産売却損	－	379
固定資産処分損	52,604	11,658
投資有価証券評価損	58,164	70,287
税引前当期純利益	**3,720,842**	**2,916,344**
法人税、住民税及び事業税	**1,229,809**	**818,456**
法人税等調整額	**20,100**	**56,801**
当期純利益	**2,470,933**	**2,041,086**

※1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
※2 前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）はご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

[単位：千円]

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,449,844	5,376,172	2,339	5,378,511	304,008	11,830,000	8,527,116	20,661,124
当期変動額								
剰余金の配当							△918,233	△918,233
当期純利益							2,041,086	2,041,086
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,122,853	1,122,853
当期末残高	4,449,844	5,376,172	2,339	5,378,511	304,008	11,830,000	9,649,969	21,783,977

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△98,429	30,391,050	599,264	30,990,315
当期変動額				
剰余金の配当		△918,233		△918,233
当期純利益		2,041,086		2,041,086
自己株式の取得	△564	△564		△564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,227,829	△1,227,829
当期変動額合計	△564	1,122,288	△1,227,829	△105,541
当期末残高	△98,994	31,513,339	△628,564	30,884,774

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準および評価方法
　その他有価証券
　(1) 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　(2) 時価のないもの……移動平均法による原価法
2．デリバティブの評価基準および評価方法……時価法
3．たな卸資産の評価基準および評価方法
　(1) 商品及び製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
　(2) 貯蔵品……最終仕入原価法
4．固定資産の減価償却の方法
　(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
　(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
　ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
　(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5．引当金の計上基準
　(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
　①一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上しております。
　②貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
　(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
　(3) 役員賞与引当金……取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
　(4) 歩戻引当金……将来の売上割戻の支払いに備えるため、当事業年度末において得意先別に金額が未確定のものを過去の実績割戻率を勘案して見積計上しております。
　(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6．その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権	2,652,055千円
関係会社に対する短期金銭債務	12,635 〃
2．有形固定資産の減価償却累計額	13,509,207 〃

損益計算書に関する注記

1．関係会社に対する売上高	106,000千円
2．関係会社からの仕入高	74,250 〃
3．関係会社との営業取引以外の取引高	15,458 〃

株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,547,140	−	−	22,547,140
合　計	22,547,140	−	−	22,547,140

2．自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	151,115	409	−	151,524
合　計	151,115	409	−	151,524

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加409株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月８日 取締役会	普通株式	470,316	21	平成27年３月31日	平成27年６月４日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	447,916	20	平成27年９月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年５月９日 取締役会	普通株式	447,912	20	平成28年３月31日	平成28年６月６日

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	65,346千円
未払事業税	23,626 〃
その他	63,028 〃
繰延税金資産合計	152,000千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	572千円
投資有価証券評価損	25,425 〃
その他有価証券評価差額金	278,176 〃
その他	38,128 〃
繰延税金資産小計	342,301千円
評価性引当額	△25,425 〃
繰延税金資産合計	316,876千円
繰延税金負債	
合併受入資産評価差額金	21,335千円
繰延税金負債合計	21,335千円
繰延税金資産の純額	295,540千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性を優先し内規に従い資金運用を行っております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引規程により与信管理を行っております。また、有価証券および投資有価証券は公社債、投資信託、株式の商品別にリスクとリターンのバランスを勘案したうえで運用しており、随時時価の把握を行っております。なお、当社が利用するデリバティブは、円・豪ドル外為相場に連動した変動利付債の運用によるものです。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

［単位：千円］

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	2,784,286	2,784,286	－
(2) 預け金	2,635,373	2,635,373	－
(3) 受取手形	29,028	29,028	－
(4) 売掛金	2,913,671	2,913,671	－
(5) 有価証券・投資有価証券 その他有価証券	16,664,435	16,664,435	－

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券・投資有価証券

①これらの時価について、株式ならびに上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報、非上場投資信託は公表された基準価額によっております。

②非上場株式（貸借対照表計上額63,950千円）は市場価格がなく、かつ時価の算定が極めて困難と認められるため「有価証券・投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

③組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価しております。

関連当事者との取引に関する注記

1．親会社および法人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の被所有割合		関係内容	
				役員の兼任等	事業上の関係
親会社	日本水産株式会社	直接　54.1％	間接　1.8％	兼任　1名	製商品の販売や原料・商品の仕入れ、資金の預け入れ等

取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
製商品の販売	106,000	売　掛　金	13,377
原料・商品の仕入れ	74,250	買　掛　金	12,635
グループ金融制度	2,775,409	預　け　金	2,635,373
〃　受取利息	15,458	未収収益	3,303

取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 製商品の販売については、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 原料・商品の仕入れについては、市場価格を勘案し価格交渉のうえ、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) グループ金融制度については、当社、日本水産株式会社の間で基本契約を締結し、利息については市場金利を勘案し決定しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(4) 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち売掛金、買掛金には含まれております。

2．役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　1,379円05銭

2．1株当たり当期純利益　91円14銭

重要な後発事象に関する注記

(会社分割および子会社の設立)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、化粧品事業を会社分割（以下、「本会社分割」）によって新たに設立するニッスイファルマ・コスメティックス株式会社（子会社A）に承継させることを決議いたしました。

また、同日開催の取締役会において、当社医薬品の販売受託を行う子会社として日水製薬医薬品販売株式会社（子会社B）を設立することを決議いたしました。

1．会社分割および子会社の設立の理由

当社はコーポレートガバナンス・コードの制定を機に、経営のガバナンス強化と収益の最大化を実現するために、経営と執行の分離を進めております。

化粧品事業は、これまで旧・株式会社リスブランを子会社化・吸収合併することによって、当社と一体経営を進め、主力ブランド製品の強化やニッスイグループシナジーを活かした海洋由来成分の製品開発を進めてまいりました。今回、同事業を会社分割の手法を用いて再び当社の完全子会社にすることにより、経営責任の明確化、経営判断の迅速化および投資効率の最大化を図り、機動的な事業構造を確立します。これにより、同事業の収益力改善および企業価値向上を実現します。

医薬事業における直販営業部門では、これまで地域の医薬品小売業のお取引先さまに肝末原料、その他天然由来原料を用いた差別性の高い商品群を提供することで、高い収益力を保持してきました。近年における生活習慣病の増加による疾病構造の変化や消費者のQOL（Quality Of Life）の意識向上に伴い、今後さらに地域の医薬品小売業のお取引先さまとともに、一般消費者の皆さまに差別性の高い商品や情報の迅速な提供を行うため、同部門の独立性を高め、販促を効率的に推進し、さらなる収益力の維持向上を実現することを目的として、販売子会社を設立いたします。

2．会社分割

(1) 会社分割の要旨

①会社分割の日程

平成28年5月9日　　取締役会による承認決議

平成28年7月1日　　分割期日（効力発生日）

（注）本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行います。

②会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

③会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式（10,000株）を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

④会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

⑤新設会社が承継する権利義務

新設分割の効力発生日において、当社の分割対象事業に属する資産・負債・契約上の地位およびその他の権利義務を承継します。

⑥債務履行の見込み

当社および新設会社ともに、新設分割期日以降の債務履行の確実性については問題ないと判断しております。

(2) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

化粧品等の製造、売買ならびに輸出入および美容に関するコンサルティング業務等

②分割する部門の経営成績

売上高：928百万円（平成28年3月期）

(3) 新設会社（子会社A）の概要

①商号	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社
②代表者	代表取締役社長　中村　眞澄
③本店所在地	山梨県北杜市長坂町渋沢725番地1
④主な事業内容	医薬品、医薬部外品、化粧品、歯磨き、浴用剤および石鹸類の製造、売買ならびに輸出入 食品、飲料および調味料の製造、売買ならびに輸出入 水および水の利用に関するサービスの提供 理容および美容に関するコンサルティング業務ならびにサービスの提供
⑤決算期	3月31日
⑥資本金	100,000千円

(4) 本会社分割後の会社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期に関し、本会社分割による変更はありません。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

3．子会社Bの設立

(1) 商号	日水製薬医薬品販売株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長　岩元　義市
(3) 本店所在地	東京都台東区上野三丁目23番9号
(4) 設立年月日	平成28年6月9日
(5) 主な事業内容	医薬品、医薬部外品、化粧品、健康食品等の販売受託
(6) 決算期	3月31日
(7) 資本金	50,000千円
(8) 出資者	日水製薬株式会社（100%出資）

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日水製薬株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　村　俊　克　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　通　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日水製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月9日開催の取締役会において、平成28年7月1日を分割期日とする会社分割及び平成28年6月9日を設立年月日とする子会社の設立を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

日水製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　土　岐　和　平　㊞

社外監査役　田　山　　毅　㊞

社外監査役　浅　地　　徹　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1．定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、その期待される役割を充分に発揮できるようにするため、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定に所要の変更を行うものであります（現行定款第27条、第34条）。

なお、現行定款第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（社外取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第28条～第33条　＜条文省略＞	第28条～第33条　＜現行どおり＞
（社外監査役との責任限定契約） 第34条　当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第34条　当会社は会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案　取締役6名選任の件

取締役　小野徳哉、岩元義市、谷津精一、中村眞澄、柴崎栄一、関口洋一、安島孝知の7名が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機構改革により現任の取締役を2名減員することに加え、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任  小野（おの）徳哉（とくや） (昭和37年9月12日生)	昭和61年４月　当社入社 平成22年６月　同執行役員　診断薬マーケティング部長 平成23年６月　同取締役執行役員　事業企画推進室長 平成25年４月　同取締役専務執行役員　事業企画推進室長 平成26年４月　同代表取締役専務執行役員　営業・生産・研究部門管掌 平成26年６月　同代表取締役社長執行役員　現在に至る	7,459株

取締役候補者とした理由

小野徳哉氏は、主に診断薬営業部門を経て、平成22年に執行役員に就任後、平成23年より取締役執行役員、平成25年より取締役専務執行役員、平成26年より代表取締役社長執行役員を務めており、当社における経営全般の管理・監督機能を担ってまいりました。以上のことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	再任  谷津精一（やつせいいち） (昭和33年10月31日生)	昭和56年４月　当社入社 平成20年６月　同取締役経営企画部長 平成22年４月　同取締役常務執行役員　支援部門推進統括兼研究推進統括 平成22年６月　同取締役専務執行役員　研究部門、法務・薬事部担当 平成23年６月　同監査役 平成26年６月　同取締役執行役員　営業・支援部門管掌兼総務部長 平成28年４月　同取締役執行役員　総務部長兼信頼性保証部担当　現在に至る	8,026株

取締役候補者とした理由

谷津精一氏は、主に経営企画部門を経て平成20年に取締役に就任し、平成23年まで取締役専務執行役員を務めました。また、同年から平成26年まで監査役を務めました。平成26年より取締役執行役員を務めており、当社における営業、研究、支援の各部門の管理・監督機能を担ってまいりました。以上のことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任  関口洋一 (昭和32年1月5日生)	昭和54年４月　日本水産株式会社入社 平成12年９月　同社ファインケミカル部長 平成20年６月　同社取締役ファインケミカル事業部長 平成21年６月　同社執行役員ファインケミカル事業部長委嘱 平成26年６月　同社取締役執行役員ファインケミカル事業執行委嘱 平成26年６月　当社取締役　現在に至る 平成27年６月　日本水産株式会社取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行委嘱　現在に至る 平成28年４月　社団法人健康食品産業協議会会長　現在に至る	1,408株

取締役候補者（非業務執行）とした理由

関口洋一氏は、当社の親会社である日本水産株式会社において取締役常務執行役員としてファインケミカル事業に係る経験と見識を有しており、その豊富な経験と見識を活かして当社の経営に関する助言・監督等を行っております。以上のことから、今後も業務執行を行わない取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、関口洋一氏は、本総会終結の時をもって、取締役に就任した後2年となります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	再任 社外取締役候補者 独立役員  しば　さき　えい　いち 柴崎栄一 （昭和31年5月24日生）	昭和59年４月　東京地方検察庁検事 昭和63年４月　浦和地方検察庁検事 平成元年３月　浦和地方検察庁検事退官 平成元年４月　弁護士登録　現在に至る 平成９年６月　当社監査役 平成21年６月　同取締役　現在に至る	60,515株

社外取締役候補者とした理由

柴崎栄一氏は、長年にわたり法律事務所を運営し、弁護士として法的な知識と経験を有しており、専門家として客観的視点から会社の経営に関する助言ならびに監督等を行っております。また、当社の社外取締役によって構成される社外取締役会議において議長を務めております。以上のことから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、柴崎栄一氏は、本総会終結の時をもって、監査役に就任した後12年、取締役に就任した後7年通算19年となります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	再任 社外取締役候補者 独立役員  安島孝知 (昭和37年1月30日生)	平成元年10月　株式会社コーポレイトディレクション入社 平成17年６月　株式会社CDIメディカル代表取締役　現在に至る 平成22年３月　株式会社コーポレイトディレクション取締役　現在に至る 平成26年６月　当社取締役　現在に至る	0株

社外取締役候補者とした理由

安島孝知氏は、株式会社コーポレイトディレクションにおいて経営戦略コンサルティング企業の経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と見識を活かして当社の経営に関する助言・監督等を行っております。以上のことから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、安島孝知氏は、本総会終結の時をもって、取締役に就任した後2年となります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	新 任 社外取締役候補者 独立役員候補者  加藤和則（かとうかずのり） (昭和38年3月9日生)	平成３年４月　順天堂大学　医学部　助手 平成８年８月　カリフォルニア大学サンディエゴ校　医学部　研究員 平成11年５月　国立がんセンター研究所　薬効試験部　室長 平成14年４月　札幌医科大学　医学部　助教授 平成21年５月　順天堂大学　医学部　准教授 平成23年４月　東洋大学　理工学部　教授　現在に至る 平成23年４月　順天堂大学大学院　医学研究科　客員教授　現在に至る	0株

社外取締役候補者とした理由

加藤和則氏は、長年にわたり大学や研究機関において基礎医学・臨床医学分野の研究を行っており、当社が標榜する「オープンイノベーション」による大学や研究機関、ベンチャー企業との共同研究・共同開発等への助言・監督等を期待しております。以上のことから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 関口洋一氏は、当社の親会社である日本水産株式会社の取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行委嘱です。
3. 柴崎栄一氏、安島孝知氏および加藤和則氏は社外取締役候補者です。
4. 関口洋一氏が取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行委嘱に就任している日本水産株式会社では、平成16年7月から平成26年12月にかけて、同社の管理部門の元社員が、架空の業者へ経費を装って支払いを行い、会社資金を不正に取得していたことが平成27年3月に判明しました。
5. 当社は、社外取締役（本総会の第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合には「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）」）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結できる旨定款に規定しており、その内容の概要は、当該取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、法令が定める額を限度として損害賠償責任を負い、その責任限度が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られるとするものです。当社は、関口洋一氏、柴崎栄一氏、安島孝知氏との間で当該契約を締結しており、柴崎栄一氏、安島孝知氏が取締役に選任された場合は、引き続き同様の契約を継続する予定であります。なお、関口洋一氏が取締役に選任された場合は、本総会の第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたしまして、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、加藤和則氏が取締役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、柴崎栄一氏および安島孝知氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
7. 加藤和則氏が社外取締役として選任された場合は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以　上

株主優待制度を拡充しました

当社株式への投資魅力向上と株主還元策の充実を目的として、平成28年3月31日以降に当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、下表のとおり株主優待制度を拡充いたしました。

（下線部が変更箇所）

基準日・株数等	旧　制　度	新　制　度
対象株主となる基準日	毎年3月31日（年1回）	毎年3月31日、9月30日（年2回）
対象株主となる株数	①　500株以上1,000株未満 ②　1,000株以上	①　100株以上500株未満 ②　500株以上1,000株未満 ③　1,000株以上
優待品（保有株数別）	①　3,000円相当の自社製品 ②　10,000円相当の自社製品	①　QUOカード（500円券） ②　3,000円相当の自社製品 ③　10,000円相当の自社製品
商品選択	複数コースからの選択制	株数ランクごとに統一
贈呈時期	毎年7月～8月頃（ハガキによる受注後、発送）	毎年6月上旬、12月上旬

個人投資家向け合同IR説明会を開催しました

平成28年2月7日（日）、東京証券会館9階にて、日興アイ・アール株式会社主催による個人投資家向け合同IR説明会を開催いたしました。

当社として上場来、初めての個人投資家への説明会、また同年1月28日付の株主優待制度の拡充に関する東証情報開示もあり、定員180名に対して約370名の参加申し込みがあり、抽選で参加可能となった大変盛況なIR説明会となりました。（参加者は179名）





細胞培養用培地製造施設の整備

再生医療の発展に伴い、治療用の細胞を培養する培地でもさらなる安全性（無菌性のみでなく、エンドトキシン、マイコプラズマ、ウイルスへの対応）が求められつつあります。当社でもこのような要望に応えるべく、無菌医薬品のGMPに準拠した細胞培養用培地の製造施設を整備することとなりました。

整備に伴う改装工事は本年8月までの予定で、その後、設備を整え12月からの稼動を目指しております。当施設をきっかけに、再生医療用培地分野に本格進出し、研究開発を推進してまいります。

新商品取扱い開始（臨床診断薬事業）

自動蛍光免疫測定装置「バイダスシリーズ」（シスメックス・ビオメリュー株式会社）

平成28年4月より、自動蛍光免疫測定装置「バイダスシリーズ」の取扱いを開始いたしました。バイダスシリーズは循環器（心疾患マーカー、血液凝固など）、感染症、ホルモンの検査や腫瘍マーカーなどの測定項目がある検査装置であり、すぐれた操作性と信頼性、経済性が特長です。



新製品発売（産業検査薬事業）

菌数測定用乾式簡易培地　酵母・カビ測定用（迅速タイプ）コンパクトドライ®「ニッスイ」YMR

平成28年2月、『菌数測定用乾式簡易培地 酵母・カビ測定用（迅速タイプ）コンパクトドライ®「ニッスイ」YMR』を発売しました。

- 従来よりも短い培養時間（48時間から）で判定が出来るようになりました。
- 発色酵素基質X-Phosが培地中に含まれており、多くの酵母は青～緑色に発色します。カビはカビ自体の着色による綿状の集落を形成します。



マイコプラズマ遺伝子検出キット

平成28年4月より、リアルタイムPCR法によるマイコプラズマ遺伝子検出キットの販売を開始いたしました。

本キットは再生医療等製品やバイオ医薬品などの製品の品質を管理する目的や製造工程の管理などに用いることができ、マイコプラズマ否定試験として利用することが可能になります。

微生物検査実技講習会（産業検査薬事業）

食品微生物検査実技講習会

本社2階にトレーニングルームを設置し、「食品微生物検査実技講習会」を開始いたしました。

本講習会は、食品企業の検査室で日頃微生物検査に携わる方々を対象に、微生物学に関する座学と基礎実技について、習得いただくことを目的としています。

参加者からは「少人数で質問しやすく大変勉強になりました」「基本の大切さを改めて実感しました」等のお声をいただいております。

今後も年間を通して定期的に受講者の募集を行なってまいります。

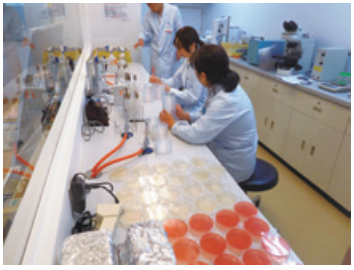

新製品発売（医薬事業）

シーエーアップ（カルシウム補給液剤）

高濃度カルシウムを毎日飲みやすい液体タイプで。お子さまからご年配の方まで、家族全員で安心して服用いただけます。

【効 能 効 果】 次の場合の骨歯の発育促進：虚弱体質、腺病質。
妊娠授乳婦の骨歯の脆弱防止。

【希望小売価格】 500ml……2,200円（税抜）

指定医薬部外品



新製品発売（化粧品事業）

Derma supportダーマサポート（EPA･DHA含有精製魚油、オリーブ葉エキス末加工食品）

皮膚の健康維持を助ける栄養素であるn-3系脂肪酸（EPA･DHA）を配合した栄養機能食品です。

【希望小売価格】 180粒……4,600円（税抜）

リスブランUVプロテクトジェル

国内最高レベルの紫外線防御効果で、肌（はだ）の弾力やシワ、シミに大きな影響を与えるUV-Aもしっかりブロックする、エイジングケアにピッタリな日焼け止めジェルです。

【希望小売価格】 45g……3,200円（税抜）



SPF50＋
PA＋＋＋＋

中期経営計画説明会のご案内

株主の皆さまに当社へのご理解を一層深めていただくため、中期経営計画説明会を開催いたします。
詳しい開催内容は以下のとおりとなります。

●中期経営計画説明会

開催時間と会場	平成28年6月24日（金曜日） 株主総会終了後　約15分を予定 コングレスクエア日本橋　2階　コンベンションホールAB
テーマ	中期経営計画の概要・進捗について 株主の皆さまにより深くご理解いただきます。

株主の皆さまのご参加を心よりお待ち申しあげております。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	事業年度終了後から3ヵ月以内
定時株主総会基準日	3月31日
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (URL http://www.nissui-pharm.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

お取扱窓口…… 証券会社等に口座をお持ちの場合、住所変更や買取請求等株主様の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社等経由で行っていただくこととなりますので、ご利用の証券会社等へご連絡をお願いいたします。
証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）、下記のお取扱店にてお取次ぎいたします。
なお、支払明細の発行に関するお手続きにつきましては、三井住友信託銀行の下記連絡先にお問合せください。

お問合せ先…… 〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号　三井住友信託銀行　証券代行部
フリーダイヤル　0120-782-031（土・日・祝日を除く9：00～17：00）

お取扱店…… 三井住友信託銀行　本店および全国各支店

未払配当金のお支払い…… 三井住友信託銀行　本店および全国各支店

●単元未満株式の買増しのご案内

当社は単元未満株式の買増制度を採用しておりますので、単元未満株式をご所有の株主さまは1単元（100株）となるまでお買い増しいただくことができます。
買増しのお手続きについては、口座をお持ちの証券会社（特別口座の場合は三井住友信託銀行株式会社）にお問合せください。

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都中央区日本橋一丁目3番13号　東京建物日本橋ビル

コングレスクエア日本橋　2階　コンベンションホールAB

TEL：03-3275-2090

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何とぞご理解くださいますようお願い申しあげます。



交通のご案内

❶ 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結
❷ 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分
❸ JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分
❹ JR線「東京」駅 八重洲中央口より徒歩10分

日水製薬株式会社

お問合せ先　〒110－8736　東京都台東区上野三丁目23番9号
TEL：03(5846)5611(代表)　FAX：03(5846)5619
URL：http://www.nissui-pharm.co.jp

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK